

あなたとつなぐ  
**議会**  
**しんじろ**

No.63 新 城 市 議 会  
令和2年8月発行

5月臨時会・6月定例会



- 新型コロナウイルス感染症対策について市への要望… 1
- 一般質問…………… 2～ 8
- 5月臨時会／主な議案の内容 討論…………… 9
- 議案賛否 議決結果一覧…………… 10
- 6月定例会／主な議案の内容……………11
- 意見書 問責決議……………12
- 主な議案の討論 議案賛否……………13
- 議決結果一覧 表彰伝達式……………14
- 令和元年度政務活動費 お知らせ……………15

# 新型コロナウイルス感染症 対策について 市への要望

新城市議会は、コロナ禍における市民生活への影響が軽減されるよう、3常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）から出され議会としてまとめた要望を、7月20日、市長へ提出しました。要望の一部を紹介します。

## 災害対策【避難所】

- ・市の指定避難所以外の避難所候補のリストアップをさりたい。（3密を避けるためにも、症状の出た避難者のためにも、可能な限り多く。）

- ・避難所設置、運営訓練を実施されたい。

（それぞれの避難所で検証する。また地域の自主避難所も自主運営できるように指導する。）

- ・災害弱者に配慮した整備、間仕切りやベッド、消毒液等の備品を充実されたい。

## 市民生活

- ・一部の業種や市民に限らず、市民全体に対して公平な対策、支援が行き届くよう配慮されたい。

- ・新生児に対しての市特別定額給付金給付事業を令和3年度以降も継続されたい。



## 医療

- ・オンライン診療のさらなる充実と推進をされたい。

## 文化・施設

- ・市図書館の利用制限解除に向けての施策実施と電子書籍を導入されたい。



## 経済支援

- ・ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた各種事業施策・イベント・観光・経済活動の支援と確立のための施策を実施されたい。

- ・農業従事者への価格補填等、直接的な支援を検討し実施されたい。（米作、酪農等）

- ・観光業への支援として、安全安心な観光地をアピールする等、市独自の観光客増加策や3密対策補助金の充実等を実施されたい。

## 教育

- ・小中学校における校舎内（机、椅子、戸など）の毎日の消毒を教師が行っており、教育面で大きな負担となっている。感染予防のための消毒清掃は業者に委託されたい。

- ・長期の休校により、再開した学校運営において、教師の多忙な状況の中で、児童と向き合う時間をしっかりと確保するためにも、スクールサポートスタッフの必要性の高い学校に対して考慮されたい。

## 福祉

- ・市の福祉関係部署について、市民対応の必要性から分散化が困難な状況と見受けられるので3密を避けるため機材設備等の充実を図られたい。

- ・保育施設において、感染症対応の負担が大きい職員に、更なる福利厚生等の充実を図られたい。

6月定例会では、14人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



佐宗龍俊 議員

- Q.** 新型コロナウイルス感染症流行中の避難所運営指針の策定状況は。
- A.** 避難所開設方針を既に定めており、現在は運営マニュアルを作成中。

新型コロナウイルス感染症流行中に大規模災害が発生した時の避難所運営について伺う。

① 避難所運営指針の策定状況は。

② 地域自治区毎の、3密を避けた避難所運営方法における避難所の収容可能人数は把握しているか。また、想定する避難者数に対し、不足する場合の追加の避難所指定は行われているか。

**総務部長**

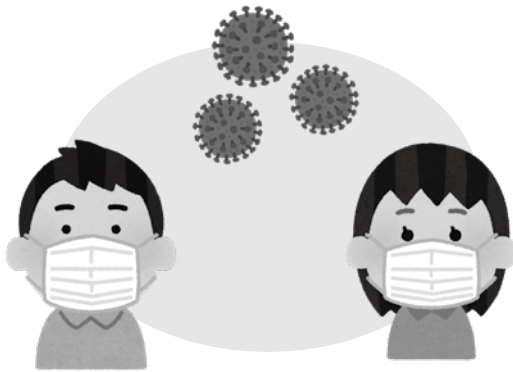
① 本年5月に避難所の開設方針を定め、現在は具体的な運営マニュアルを作成している。手指消毒、問診票記入、検温、マス

ク着用、世帯毎のパーティーション、定期的な換気、近距離での会話の回避等により感染防止に努める。

② 3密を避けた状態での避難所ごとの収容人数は把握している。また、38か所全ての避難所を開設してもなお避難所が不足する場合には、公民館等を避難所としてお願いする。なお、感染リスクを減らすため、友人や親戚宅に避難することも検討するよう呼びかけをしている。

**そのほかの質問項目**

● 新城市消防団総合計画（案）について。



小野田直美 議員

- Q.** オンライン授業導入についての見解は。
- A.** 第2波、第3波等による休校に備え、オンライン授業の活用ができるよう準備を進める。

教育分野における新型コロナウイルス感染症対策について伺う。

① 休校中のeライブラリ及びeコーポノートの利用状況は。

② オンライン授業導入についての見解は。

③ 長期休校が起因となり学校へ来られない児童生徒はいるか。

④ 休校中の学校・担任と、児童生徒・保護者との関わりはどのように行われたか。

**教育長**

① eライブラリ利用は、半数余の学校で6割以上、課題プリント等を中心に行った学校では3割

に満たない学校もあった。コロナポノートは、6月の学校再開後に授業で扱い始めたところ。今後、児童生徒、教師が扱いに慣れ、双方向でのオンライン学習の習熟が図られていくと考える。

② 第2波や第3波等による休校に備え、オンライン授業の活用ができるように準備を進めている。年度内に1人1台の端末を配布できるように準備中。

③ 今のところいない。一人一人学校生活に適応できるよう配慮していく。

④ 各家庭の郵便受けにプリントを投函したり、電話やメールで連絡を取り合うことに努めたが、十分にできなかった部分もあったので、早く分散登校を開始し、直接会って様子を聞いたり相談に応じた。





山口洋一 議員

**Q.** 市の臭気低減指導の具体的内容とその成果は。

**A.** 口頭指導、文書指導を行い、その後基準超過が無いことを確認した。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

① 事業者に対しての市からの臭気低減指導の具体的内容とその成果は。

② 悪臭防止法に準拠した市の行動が実行されなかった理由は。

③ 八名区長会が以下の事項を事業者説明会の内容として求めているが、これらへの対応と説明会開催の可能性は。ア悪臭発散の原因究明と対策状況、イ県が実施の改善指導への取組現状、ウ臭気軽減改善に向けての今後の見通しは。

④ 更新許可にあたり、県への具申

策は。

**市民環境部長**

① 規制基準超過を確認した3月12日に臨時測定と口頭指導、3月23日に文書指導を行った。4月30日及び5月14日の測定で超過がないことを確認した。

② 実施されなかったと言うが、市は法に基づき指導を行っている。

③ ア ブロアの異常が主な原因。散水用循環水、建物のコーキングにも異常が見られた。その後、フロアの改善等により現在は正常に稼働している。

イ 県は現地での運用や臭気の確認、また、市と合同での立ち入りや指導をしている。

ウ 今後は定期的なメンテナンスとアンモニア検知管による測定を行うよう指導した。説明会の実施については、地域住民の不安を取り除くよう、必要な説明をするよう事業者に引き続き要請していく。

④ 県から照会があれば、適宜情報提供する。

**そのほかの質問項目**

● 高速バス運行事業について



下江洋行 議員

**Q.** 学校給食共同調理場の運営方式は。

**A.** 安定的、経済的な運営方式となるよう検討する。

共同調理場の設置に向けて準備が進められているが、学校給食のあり方について伺う。

① 施設の運営方式は。

② 施設建設の財源は。

③ 各学校受け入れ施設の概要は。

④ 地産食材の発注手法等は。

⑤ 学校給食法第2条の目標を達成する上での取り組みや課題等は。

**教育部長**

① 学校給食の運営においては様々な業務がある。行政が直接担うものや、民間事業者を活用するものについて、給食の質の担保、

衛生面・安全性の確保、経営効率を考慮しながら安定的、経済的な運営方式となるよう進める。

② 国の学校施設環境改善交付金と合併特例債を活用する予定である。

③ 効率的な搬入のために、搬送車の乗り入れなどに配慮するほか、既存の配膳室や給食用リフトの利活用を踏まえ、現在の給食室を改修する計画である。

④ 食材納入業者にヒアリングを行いながら、できる限り地元食材が使えるよう協議する。

⑤ これまでどおり栄養教諭が各学校に定期的に指導訪問したり、できるだけ地元食材を取り入れるほか、食に関わる人達への理解を深める機会を設けることを検討する。

**そのほかの質問項目**

● 新型コロナウイルス感染症予防対策が必要となった現状況下における、市の財政運営について





柴田賢治郎 議員

Q. 部活動における体育協会との連携のあり方は。

A. 体育協会と連携することにより、共有システムの構築ができればと考えている。

学校が一手に担ってきた部活動の運営を見直す時期との議論がある。市内部活動の今後、またそれを代替するものとしての社会体育の在り方について伺う。

① 市内部活動の現状と今後は。

② 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の本市での反映状況は。

③ 新城市体育協会との連携の在り方は。

教育長

① 部活動数減少により生徒が必ずしも興味あるものに取り組みにくい。また、指導教員が減少し複

数顧問による安全の確保も難しくなっている。近年は、生徒の健康上の問題や教員の働き方改革などの理由で見直しが図られた。今後は部活動実施日の削減、複数校合同の部活動、参加大会の精選等見直しを行う。また、「地域部活動」創設を検討する。

② 平成31年3月に市のガイドラインを作成し、小学校の大会を球技大会と駅伝大会、中学校の大会を総合体育大会と駅伝大会に限定した。これにより教員が長期的展望に立って活動計画を策定し、児童生徒は無理なく練習できるようになった。日常的な活動も、小学校は火、水、金曜日の勤務時間内、中学校では朝練習を止め、平日最大2時間、週休日最大3時間程度にした。

③ 体育協会とは部活動の指導者として連携を図りたい。地域の指導者が部活動に加わることで、より専門的な指導を受けることができる。学校と地域が一体となって子どもを育成していく共有システムの構築ができればと考えている。



長田共永 議員

Q. 新城東高等学校作手校舎の存続条件の撤廃は。

A. 現在の存続要件は再考が必要と考える。

新城東高等学校作手校舎について、現行における存続条件の撤廃について伺う。

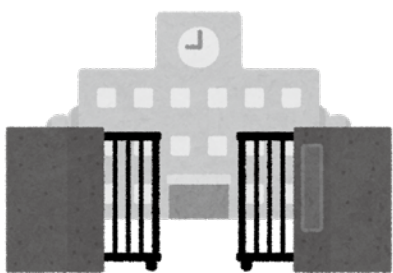
教育長

生徒は無論のこと、保護者や地域にとって大切なことは、作手校舎における教育の中立性・継続性・安定性である。安心して学べる教育環境を担保することは教育行政の責任。存続要件の地元の合格者が20人に達したかどうかで一喜一憂する状況は、受験生にとって不安要因であり、受験をためらうことにつながる。存続要件にプラス要因はない。愛知県教育委員会の

そのほかの質問項目

- 新城市商工会への支援と連携について
- 桜淵公園再整備基本計画について

第2期高等学校教育推進実施計画においても、新城東高校作手校舎において「地域連携による探求的な学びの充実」を掲げており、存続要件は妨げになる。平成13年の高等学校再編整備計画策定以来、県下の多くの高校・校舎が姿を消したが、作手校舎は地元の熱意と県教育委員会の理解で存続してきたが、校舎の地理的な立地要件、新城市や東三河地域の需要を考慮するときに、現在の存続要件については再考が必要と考える。





中西宏彰 議員

- Q.** 1号規制基準を大きくオーバーし、また2号規制基準もオーバーしたことの市の見解は。
- A.** 2次発酵槽用脱臭棟の脱臭機能が十分発揮されていなかった。

更新許可に際して厳正な審査をと、八名区長会が県に要望しているが市の見解は。

市民環境部長

- ① 基準値を超える臭気測定結果については、2次発酵槽用脱臭棟の脱臭機能が十分発揮されていなかったものと考ええる。
- ② プロアの異常が主な原因。散水用循環水、建物のコーキングにも異常が見られた。その後、プロアの改善等により現在は正常稼働している。
- ③ 市では定期測定による監視を継続する。必要に応じ県と合同で立入りする等、連携して指導していく。
- ④ 企業団地内の連絡組織の設置は、団地内インフラ整備に対する要望等の取りまとめや団地内企業の共存共栄を図るために必要と認識し、企業訪問し理解を求めている。規制基準超過による企業からの苦情はない。
- ⑤ 許可権者の県が適切に判断するものと考えており、その判断に資する情報等照会があれば適宜情報提供していく。

- 新城南部企業団地産廃処理施設の環境対策について伺う。
- ① 今回の測定結果から1号規制基準を大きくオーバーし、また、2号規制基準も基準値をオーバーしたことについて市の見解は。
- ② 悪臭発散の原因究明と当該企業の対応・対策状況は。
- ③ 市・県が行っている指導や対策の現状と今後の見通し等は。
- ④ 企業団地内各企業との情報共有、連絡会議開催等の進捗状況と今回の悪臭発散による苦情等は。
- ⑤ 敷地境界の1号規制基準を超えたため改善について強い指導と

竹下修平 議員

- Q.** 市役所における、新しい生活様式への今後の対応予定は。
- A.** 基本的な感染対策を継続していく。

総務部長

- ① ア 職員の分散配置、事務室内の定期的なアルコール消毒などを行っており、今後も当面の間は継続する。
- イ こども園では保護者、職員が検温等している。子どもたちの間隔をとり、6月末までは行事を見合わせる等対策を行っていく。小中学校では換気、机を離す、集会や合唱、水泳の中止、下校後に職員が室内を消毒する等対策している。
- ② 6月12日現在の給付率は世帯の89・6%、人口の92%。申請書の返送が集中したが会計年度任用職員や全庁的な職員応援により問題なく処理できた。外国人世帯へは英語版チラシを同封し、QRコードから外国語の記載例を見られるようにした。多くの外国人から返送があり、申請の一助になったと考える。
- ③ 対応できるところから支援策を進めている。

新型コロナウイルス感染症への対応について伺う。

- ① 「新しい生活様式」を踏まえた運営・運用の現状と今後の対応予定は。ア市役所、イこども園・小学校・中学校において。
- ② 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金の申請・給付の状況と発生した課題の有無、多言語対応を実施した成果は。
- ③ 新城市商工会から提出された「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経営支援に関する要望書」の内容に対する具体的な対応状況は。





澤田恵子 議員

**Q.** 高速バス運行事業費の算出方法は。

**A.** これまでの運行実績等を参考に各経費を積み上げた。

① 高速バス運行事業について何う。事業費の算出について、その方法は。また、事業費の各項目について精査し、内容を把握しているか。

**総務部長**

① 高速バス運行委託料については、これまでの運行実績等を参考にしながら、市として運行に必要と思われる各経費を積み上げるとともに、運賃収入見込額や地域間幹線系統確保維持補助金の見込額を差し引き、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間の長期継続契約とし

て設計金額を算出した。その後運行事業者の豊鉄バス株式会社から見積書を聴取し、市が算出した設計金額以下であったことから本年3月30日に「高速乗合バス新城名古屋藤が丘線運行委託業務」として、令和2年4月1日から3年間の長期継続契約を締結した。契約金額の内訳は、運行委託業務の契約締結後に受託者から仕様書第5条に基づいて提出された「各年度運行費用内訳書」とおりとなっているが、その金額の詳細までは本市として把握していない。

**そのほかの質問項目**

- 新城市庁舎建設で施工された免震オイルダンパーについて
- 公用車及びSバスによる交通事故防止と自動車保険加入状況及び契約内容について



丸山隆弘 議員

**Q.** 市民アンケートの結果と今後の対策は。

**A.** 「すでに影響がある」、「今後影響が出る可能性がある」が約7割。必要な支援を行っていく。

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について何う。  
① 特別定額給付金申請書類に同封された市民アンケートの結果と今後の対策は。  
② 国連が「障害者を新型コロナウイルス対策の中心に入れ、意見を取り込むことを要請する」と発表しているように生活弱者を第一に据えた対応も求められているが本市の現状と取り組みは。

**総務部長**

① 感染症の流行に伴う生活への影響について「すでに影響がある」と回答された方が58%、「今後

**健康福祉部長**

② 様々な支援機関の協力を得ながら情報提供、福祉制度の利用支援などを行っている。引き続き相談支援事業所、支援機関等と連携してニーズ把握に努め、必要に応じて協力を依頼していく。

**そのほかの質問項目**

- 高速バス運行事業について





山田辰也 議員

**Q.** 物件移転補償に係る損害賠償住民訴訟の合意内容は間違いないか。

**A.** 間違いない。

新城市庁舎建設に伴う物件移転補償に係る損害賠償請求住民訴訟について伺う。

①合意内容の中で「損失補償基準要綱及び財務会計法規への適合性については疑義を完全に払拭するまでには至らなかった」とあり「個人としての市長は移転補償をめぐる紛争の解決金として、市に対して125万円を支払う」とあるが間違いないか。  
②この住民訴訟において、移転補償費が支払われて1年以内の物件が対象となっていた。これは住民訴訟の時効がそうであったからである。しかし、行政の職

務として調査し疑義がある場合は時効までの期間は5年となっているため、精査する必要があり、しなければ職務怠慢ではないか。

**総務部長**

①合意の内容については、間違いない。

②時効の年数について整理すると、住民訴訟提起するためには、まず住民監査請求をする必要があった日、または終わった日から1年を経過したときは、これをするのができないことになっており、住民監査請求を経た住民訴訟は1年以内の行為が対象。議員の言う5年間の時効については、地方自治法236条の規定に基づく金銭債権の消滅時効5年のことかと思われるが、この住民訴訟の対象期間とは全く関係ない。

**そのほかの質問項目**

- 浅谷地内の元養鶏場解体途中の鶏舎火災について
- 被告新城市長として始まった新城市議政務活動費返還請求住民訴訟について



滝川健司 議員

**Q.** 「人口増をめざす政策は意味がない」という記事の真意は。

**A.** 自治体間で人口の奪い合いをするような政策はとるべきではないということ。

5月17日付朝日新聞デジタルニュースに掲載された「高齢社会は地方に有利」人口増を目指さない市長の主張の記事について、掲載の経緯と真意、これまでの人口増対策と考えられる各種施策との整合性及び見解を伺う。

**市長**

経緯は、東愛知新聞への私の寄稿を読んだ朝日新聞記者から取材申し込みがあり答えたもの。人口の奪い合いに帰結するような政策は、特に財政力の豊かでない自治体がとるべきではないとした上で、一番大きな問題は、労働人口、生

産人口が急激に減っていくことにならざるを得ないかであり、高齢者の年金収入も含めていかに若者たちの自立や起業、活躍のために環境させていくかに力点を置いて考えていると申し上げた。

市の人口ビジョンでは、単に人口増を目的とするのではなく、近隣の地域全体が支え合い、関わり合い、切磋琢磨するとともに、新城市に居住する人々が住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと思える環境を整え安心して豊かに暮らすまちをつくることだとしている。2030年の目標を3万1千人、0歳から44歳の合計の移動率を均衡させるとしている。4万7千人から5万人、10万人という政策は時代に合致せず、政策資源の無駄遣いになると思われる。そういう判断で人口ビジョンをつくり、我々の人口政策を組み立てているという趣旨で話したものである。

**そのほかの質問項目**

- 定年延長問題と働き方改革について
- 種苗法と本市の農業について





浅尾洋平 議員

**Q.** 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は。

**A.** 厳しい状況。情報をわかりやすく伝え、影響を最小限にしたい。

東三河北部医療圏（新城以北の医療）を守り、新城市民病院の充実に従う。

① 東三河北部医療圏の課題は。

② 市内の入院機能の現状と今後のあり方は

**健康福祉部長**

① 県が策定した愛知県地域医療構想で指摘されている。医療従事者の確保と区域内の医療機関相互の連携をさらに進めること。また、面積が広大であること等から救急搬送体制の充実が必要なこと。重篤な救急患者の救急医療や周産期医療について東三

河南部医療圏との連携をさらに進める必要があること等がある。

② 市内の病床数は409床。新城市民病院では現在常勤の整形外科医師がいないため、東三河南部医療圏との連携を進めている。今後は入院を必要とする人にあわせて医療を安定して受けることができる体制を整えることが大事である。常勤の整形外科医師の招聘が喫緊の課題である。

**再質問**

市は作手診療所のベット（8床）の廃止を視野に入れた検討をしていると県に報告したか。

**健康福祉部長**

県の方からそのような話があった。これから検討していく。

**そのほかの質問項目**

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済・医療・教育分野への支援策について。
- 南部企業団地の産業廃棄物処理施設の悪臭について。
- 千郷中子ども園の建て替え問題について。



齊藤竜也 議員

**Q.** 感染症対策を伴った災害避難所開設の計画は。

**A.** 感染防止対策を行い運用するが、避難所へ参集せず自分を守る行動も。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について伺う。

① 感染症対策を伴った災害避難所開設の計画は。

② 市民の誘導や避難所利用方法などのオペレーションは。

**総務部長**

① 5月に避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に關して、避難所開設方針を定めている。この方針では、流行状況においては避難所でクラスター発生の危険性があるため、市民の皆様には災害時でも基本的に避難所に参集しない方法で「自

分の命は自分で守る」行動をお願いしている。ただし、自分の身に危険を感じるような場合には、当然避難所へ避難していただくことになるので、3密状態を避ける等、感染防止対策を徹底した上で避難所の運営を行う。

② 避難所開設方針に加え、現在は具体的な「避難所運営マニュアル」を作成中。具体的には、避難所の入口において、手指消毒、問診票の記入、検温、マスク着用等をお願いし、世帯毎に一定の距離を保つこと、パーティーションにより区画を設けること、換気をすること、密接して会話等しないこと、等の対策を講じることとなっている。体調不良を訴える避難者には別室移動してもらう等個別に対応する。

**そのほかの質問項目**

● 市内小中学校の今後の教育方針について



議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

## 5月臨時会

# 主 な 議 案 の 内 容

市議会5月臨時会は5月14日に開かれました。

この臨時会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案13件や議員提出議案1件、決議案6件が上程され慎重審議を行いました。

●令和2年度新城市一般会計補正予算（第1号）の専決処分  
の承認

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策や県の休業協力要請等により必要となった、特別定額給付金等を計上します。

●令和2年度新城市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として生活困窮者への住居確保給付金の拡充、子育て世帯臨時特別給付金の給付に伴う経費のほか、感染拡大防止に必要な物品の整備及び対策に要する経費を計上します。

●新城市新城市特別職の職員で常勤のものの特例に関する条例の制定

●新城市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症に対応する財源を確保するため、令和2年6月に支給される市長、副市長、教育長、議員の期末手当を3割減額します。

●新城市議会議長の不信任決議案

●新城市議会厚生文教委員長の不信任決議案

●新城市議会議会監査委員の不信任決議案

●新城市議会議会運営委員会委員長及び予算決算委員会委員長の不信任決議案

●新城市議会議会改革調査特別委員会委員長の不信任決議案

●新城市議会経済建設委員長の不信任決議案

議員から提出された議会の各役職者に対する不信任決議案について審議しました。

討論を行いました

## 主 な 議 案 の 討 論

●決議案第1号 **新城市議会議長の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 柴田 賢治郎議員

賛成 浅尾 洋平議員

●決議案第2号 **新城市議会厚生文教委員長の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 柴田 賢治郎議員 下江 洋行議員

賛成 澤田 恵子議員 山口 洋一議員

●決議案第3号 **新城市議会議会監査委員の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 柴田 賢治郎議員 村田 康助議員

賛成 澤田 恵子議員 山口 洋一議員 滝川 健司議員 浅尾 洋平議員

●決議案第4号 **新城市議会議会運営委員会委員長及び予算決算委員会委員長の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 柴田 賢治郎議員 鈴木 長良議員

賛成 山口 洋一議員 浅尾 洋平議員

●決議案第5号 **新城市議会議会改革調査特別委員会委員長の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 村田 康助議員

賛成 澤田 恵子議員 浅尾 洋平議員

●決議案第6号 **新城市議会経済建設委員長の不信任決議案**（賛成少数により否決）

反対 柴田 賢治郎議員

賛成 山口 洋一議員 浅尾 洋平議員 澤田 恵子議員

# 5月臨時会 議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
決議1	新城市議会議長の不信任決議案	否決	6	9	×	×	×	×	○	○	×	×	○	欠席	×	○	×	議長は議決に加わらない	除斥	○	×	○
決議2	新城市議会厚生文教委員長の不信任決議案	否決	6	9	×	×	×	×	○	○	×	×	○	欠席	×	○	×		×	○	除斥	○
決議3	新城市議会議会監査委員の不信任決議案	否決	6	9	×	×	×	×	○	○	×	×	○	欠席	×	○	除斥		×	○	×	○
決議4	新城市議会議会運営委員会委員長及び予算決算委員会委員長の不信任決議案	否決	6	9	×	×	×	×	○	○	×	×	○	欠席	除斥	○	×		×	○	×	○
決議5	新城市議会議会改革調査特別委員会委員長の不信任決議案	否決	6	9	×	×	×	×	○	○	除斥	×	○	欠席	×	○	×		×	○	×	○
決議6	新城市議会経済建設委員長の不信任決議案	否決	6	9	除斥	×	×	×	○	○	×	×	○	欠席	×	○	×		×	○	×	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

# 5月臨時会 議決結果一覧

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	2・5・14	報告
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
59	新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	承認
60	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	〃
61	令和2年度新城市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認	〃	〃
62	新城市特別職の職員で常勤のもの期末手当の特例に関する条例の制定	〃	原案可決
63	新城市国民健康保険条例の一部改正	〃	〃
64	新城市後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃	〃
65	令和2年度新城市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
66	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
67	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	同意
68	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
69	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
70	新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
71	新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
議員1	新城市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定	〃	原案可決
	東三河広域連合議会議員の選挙	〃	当選
決議1	新城市議会議長の不信任決議案	〃	否決
決議2	新城市議会厚生文教委員長の不信任決議案	〃	〃
決議3	新城市議会議会監査委員の不信任決議案	〃	〃
決議4	新城市議会議会運営委員会委員長及び予算決算委員会委員長の不信任決議案	〃	〃
決議5	新城市議会議会改革調査特別委員会委員長の不信任決議案	〃	〃
決議6	新城市議会経済建設委員長の不信任決議案	〃	〃

# 主な議案の内容

## 6月定例会

市議会6月定例会は6月10日から7月17日までの38日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案20件や、議員提出の決議案3件、意見書1件が上程され慎重審議を行いました。

新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

新型コロナウイルス感染症等に関わる徴収猶予の特例を設けるため、条例の一部を改めます。

新城市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置及び管理に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活や地域経済への対策を迅速に実施するための財源を確保するため、新たに定めます。

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例の制定

市長選挙の候補者となろうとする人の市政に関する政策やその方策を市民が知る機会をつくり市民が主役のまちづくりを推進するため、新たに定めます。

新城市税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、所有者の不明な土地等に係る固定資産税の課税の措置を講ずる等のため、条例の一部を改めます。

新城市清掃センターの設置及び管理に関する条例の廃止

新城市し尿等下水道投入施設の稼働に伴い、新城市清掃センターを廃止します。

新城市都市計画に関する計画提案に係る規模を定める条例の制定

計画提案に係る市の基準を定め、開発動向及び民間の需要を踏まえ、たまちづくりを推進するため、新たに定めます。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第3号)(第4号)

第3号では歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億3,881万1千円を追加し、総額を292億5,303万7千円とします。また、第4号では歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,752万4千円を追加し、総額を294億7,056万1千円とします。

主な内容は、

- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策費
- ・文化会館の屋上防水改修工事費
- ・舟着小学校フェンス取替工事及び施設修繕費

などを計上します。

人権擁護委員の候補者の推薦

菅沼 善子 氏(鳳来地区)  
椋本百合子 氏(新城地区)  
林 和成 氏(鳳来地区)  
平野 恒夫 氏(新城地区)  
近藤 秀代 氏(新城地区)  
任期満了及び辞任に伴い推薦します。

財産の取得

消防業務を実施するために必要な、小型動力ポンプ付積載車3台を取得します



議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

# 意見書

1件の意見書を可決し、愛知県へ提出しました。

## 新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設更新許可について、厳正な審査を求める意見書

新城市は、3市町村合併により15周年を迎え、第二次新城市総合計画のもと、自然環境を守り、活力にあふれたゆとりあるまちを目指しています。

平成28年4月に産業廃棄物中間処理施設の操業が開始され、今日までに施設からの臭気発散に対し、新城市は、悪臭防止法に基づく指導権限者の立場から施設操業開始以前より定期的に臭気測定を実施し、臭気発散の確認をしております。

操業後の臭気発散の状況は、2号基準で規制基準値超過は6回、市民からの臭気発散に関する苦情は660件を超えるものとなっております。とりわけ、令和2年3月4日実施の測定結果は基準値を大きく超えました（1号基準値18のところ24・2号基準値25のところ34）。特に1号基準の基準値超過は悪臭防止法が規定する「住民の生活環境が損なわれる」の観点からも憂慮すべきものです。

市は、定期測定・市民苦情による測定結果から規制基準値を超えた時には、事業者に対し口頭・文書・現地指導にて臭気発散改善に対処し、加え地域住民への

事業説明会開催と新城市への環境保全誓約書の提出についても幾度となく要請して参りましたが未だ具現化されておりません。

臭気発散は依然止まることなく続いていきます。事業者は臭気発散抑止に対する施設の改善改修等を講じておりませんが、期待される成果が見られません。

本議会においては市民の悩みと不安解消、将来を担う子供たちに美しい郷土・安心な『まち』・誇りを持てる故郷を創造していくことが使命と責務であると考えております。

よって本年11月産業廃棄物中間処理施設の更新許可時期にあたり、貴職におかれましては、これらの意向と状況を踏まえ対応されるよう、下記のとおり要望します。

### 記

① 産業廃棄物中間処理施設更新許可申請に対し、厳正な審査を求めます。

② 事業者に地域住民に向けての事業説明会を開催するよう指導を求めます。

③ 事業者对新城市に対して環境保全誓約書を提出するよう指導を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対する問責決議

会期延長された6月定例会最終日にて、6名の議員に対して、平成29年度新城市議会政務活動費に関し2名の議員から問責決議案が提出されました。

対象者6名（1名は欠席）が除斥され、賛成多数で可決されました。

提出者／山田辰也 澤田恵子  
対象者／村田康助 中西宏彰 下江洋行 山崎祐一  
柴田賢治郎 竹下修平

### 【問責決議原文】

「令和元年6月28日付けで、村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対して、新城市議会政務活動費返還請求住民訴訟が提訴された。

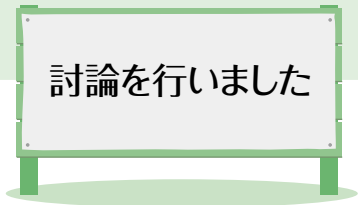
この6名の議員は正当性を主張すると明言し臨んだにもかかわらず、正当性は主張することもできず、原告及び議会への説明さえなく、令和2年3月30日、訴訟の目的である政務活動費13,000円を各々返還したこと、さらに37万円余りの裁判費用も市民の税金を支出させたことは、総合的に見て非常に残念な対応であり結果である。市民への信頼回復は急務である。

よって、新城市議会としては信頼の維持と秩序の保持を求め、議会の責任において、ここに村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対し問責する事を表明する。  
以上決議する。」

※問責決議とは、議員の責任を問う議会の意志表明のことです。

# 6月定例会

## 主な議案の討論



●第74号議案 **新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例の制定** (賛成多数により可決)

**反対** 澤田 恵子議員 山田 辰也議員  
浅尾 洋平議員

**賛成** 佐宗 龍俊議員 柴田 賢治郎議員  
齊藤 竜也議員

●第90号議案 **令和2年度新城市一般会計補正予算(第4号)** (賛成多数により可決)

**反対** 澤田 恵子議員 山田 辰也議員  
浅尾 洋平議員

**賛成** 柴田 賢治郎議員 小野田 直美議員

●決議案第7号 **村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対する問責決議** (賛成多数により可決)

**反対** 長田 共永議員

**賛成** 小野田 直美議員 浅尾 洋平議員

●決議案第8号 **中西宏彰議員・竹下修平議員に対する問責決議** (賛成少数により否決)

**反対** 柴田 賢治郎議員 佐宗 龍俊議員

**賛成** 浅尾 洋平議員 澤田 恵子議員

●決議案第9号 **新城市議会議長の不信任決議案** (賛成少数により否決)

**反対** 小野田 直美議員 佐宗 龍俊議員  
柴田 賢治郎議員

**賛成** 浅尾 洋平議員 澤田 恵子議員

## 6月定例会 議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名																		
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	
74	新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例の制定	可決	9	6	○	○	○	欠席	×	×	○	○	×	欠席	○	×	○	○	議長は議決に加わらない	×	○	×	
90	令和2年度新城市一般会計補正予算(第4号)	可決	10	5	○	○	○	欠席	×	×	○	○	×	欠席	○	×	○	○		○	○	○	×
決議7	村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対する問責決議	可決	8	2	除斥	×	○	欠席	○	○	除斥	○	○	欠席	除斥	○	除斥	×		×	○	除斥	○
決議8	中西宏彰議員・竹下修平議員に対する問責決議	否決	6	7	除斥	×	×	欠席	○	○	×	×	○	欠席	×	○	×	×		×	○	除斥	○
決議9	新城市議会議長の不信任決議案	否決	6	8	×	×	×	欠席	○	○	×	×	○	欠席	×	○	×	+	議長は議決に加わらない	除斥	○	×	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

# 6月定例会 議決結果一覽

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告3	令和元年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	2・6・10	報告
報告4	令和元年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃
72	新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	承認
73	新城市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置及び管理に関する条例の制定	2・6・26	原案可決
74	新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例の制定	〃	〃
75	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃	〃
76	新城市税条例等の一部改正	〃	〃
77	新城市清掃センターの設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
78	新城市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
79	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
80	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
81	新城市都市計画に関する計画提案に係る規模を定める条例の制定	〃	〃
82	令和2年度新城市一般会計補正予算（第3号）	〃	〃
83	新城市固定資産評価員の選任	〃	同意
84	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
85	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	〃
86	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	〃
87	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	〃
88	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	〃
89	新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃	原案可決
90	令和2年度新城市一般会計補正予算（第4号）	〃	〃
91	財産の取得	〃	〃
決議7	村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対する問責決議	2・7・17	〃
決議8	中西宏彰議員・竹下修平議員に対する問責決議	〃	否決
決議9	新城市議会議長の不信任決議案	〃	〃
意見書1	新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設更新許可について、厳正な審査を求める意見書	〃	原案可決

## 表彰伝達式

丸山隆弘議員が正副議長を通算4年間、下江洋行議員が市議会議員を通算10年間務めたことに対し、全国市議会議長会と東海市議会議長会から表彰されました。このことについて、6月定例会最終日に表彰伝達式が行われました。

## 令和元年度 政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

(平成31年4月～令和2年3月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
竹下 修平	150,000円	16,469円	133,531円	会議費、資料作成費
齊藤 竜也	150,000円	64,434円	85,566円	研修費、資料作成費
佐宗 龍俊	150,000円	8,234円	141,766円	資料作成費
鈴木 長良	150,000円	6,729円	143,271円	資料作成費
浅尾 洋平	150,000円	0円	150,000円	
柴田賢治郎	150,000円	0円	150,000円	
小野田直美	150,000円	130,749円	19,251円	研修費、資料作成費
山崎 祐一	150,000円	7,969円	142,031円	資料作成費
村田 康助	150,000円	149,679円	321円	研修費、資料作成費、資料購入費
山口 洋一	150,000円	76,044円	73,956円	研修費、資料作成費
下江 洋行	150,000円	10,954円	139,046円	資料作成費
長田 共永	150,000円	6,728円	143,272円	資料作成費
鈴木 達雄	150,000円	7,264円	142,736円	資料作成費
滝川 健司	150,000円	126,749円	23,251円	研修費、資料作成費、資料購入費
中西 宏彰	150,000円	7,324円	142,676円	資料作成費
丸山 隆弘	150,000円	12,469円	137,531円	資料作成費

※詳細は、議会ホームページでご覧いただけます。

## 9月定例会日程(予定)

8月31日	本会議第1日 議案の審議
9月7日	本会議第2日 一般質問 ※中継
8日	本会議第3日 一般質問 ※中継
9日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
10日	総務消防委員会 厚生文教委員会
11日	経済建設委員会 予算・決算委員会
14日	予算・決算委員会
15日	予算・決算委員会 (予備日)
18日	本会議第5日 議案の審議

## 議会中継を ご覧ください



一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



5月臨時会と6月定例会では、執行部より新型コロナウイルス感染症対策に関する条例や補正予算が多く上程されました。議会ではそれらを市が早急に執行すべきとして可決し、今は、経営悪化で苦しむ事業者や防止対策に取り組む事業者、また、子育て世帯やひとり親世帯などに対して支援が行われています。

まだしばらくは続くと思われるこの状況ですが、日々の暮らしにより安心感が持てるよう、議員一同奮励してまいります。  
(小野田直美)

### 広報広聴委員会

委員長/村田康助  
副委員長/鈴木長良  
委員/竹下修平  
柴田賢治郎 小野田直美  
中西宏彰 齊藤竜也  
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。  
[電話] 0536-233-7657  
[メール] gikai@city.shinshiro.lg.jp